

都道府県・政令指定都市名	北九州市
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	子ども家庭局男女共同参画推進部				
担 当 職 員 数	6	人 (専任	6	人、兼任	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	北九州市男女共同参画推進本部		
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 54 年 12 月 1 日	根 拠:	北九州市男女共同参画推進本部設置要綱(平成12改正)
長 の 役 職	市長		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	北九州市男女共同参画審議会					
設 置 年 月 日	平成 14 年 8 月 1 日					
構 成 員	19	人 (女性	11	人、男性	8	人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 21 年 4 月 ~ 26 年 3 月		
名 称	北九州市男女共同参画基本計画(第2次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 26 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
	制 定 等 に つ い て 検 討 中 (あ れ ば、具 体 的 に)			
	特 に 検 討 し て い な い			

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 ③ その他:平成22年6月1日

目 標 値	25 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	北九州市男女共同参画基本計画(第2次) 平成21年3月		
対象となる審議会等の範囲	・法律又は法令により設置されている審議会等、条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 ・要綱等により設置されている懇談会、会議等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 103 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 85 )
			延総委員等数 ( 1,596 ) 延女性委員等数 ( 529 ) 女性比率 ( 33.1 )
うち法律または法令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 58 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 49 )
			延総委員等数 ( 1,207 ) 延女性委員等数 ( 387 ) 女性比率 ( 32.1 )
法律又は法令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 18 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 18 )
			延総委員等数 ( 771 ) 延女性委員等数 ( 214 ) 女性比率 ( 27.8 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 6 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 3 )
			延総委員等数 ( 89 ) 延女性委員等数 ( 4 ) 女性比率 ( 4.5 )
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会については、その解消を図る。		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	529 人 (平成 22 年 6 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 事前協議制の実施 )	

(\*) 平成23年3月時点で法律又は法令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード ① 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日			女性管理職の内訳		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	391	30	7.7	5		25
	うち一般行政職	374	28	7.5	5		23
支庁・地方 事務所	計	429	49	11.4	7		42
	うち一般行政職	231	15	6.5	4		11
全体	計	820	79	9.6	12	0	67
	うち一般行政職	605	43	7.1	9	0	34
再掲	警察本部						
	教育委員会	52	6	11.5	0		6

(2) 女性公務員の採用状況 平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		125	39	31.2
	うち 警察本部			
中級				
	うち 警察本部			
初級		25	5	20.0
	うち 警察本部			
全体		150	44	29.3
	うち 警察本部	0	0	

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	1. 女性の採用目標の設定 具体的目標( )
<input type="checkbox"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( 平成30年度までに8%とすることを目指す。*行政職のみ )
<input type="checkbox"/>	3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定
<input type="checkbox"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
<input type="checkbox"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
<input type="checkbox"/>	6. その他(内容: 「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、総合的に女性職員の育成・登用に取り組んでいる。)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	北九州市立男女共同参画センター		愛称・通称	愛称:ムーブ	
設置年月日	平成 7 年 7 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/>	
所在地等	郵便番号: 803-0814 住所: 北九州市小倉北区大手町11番4号 電話番号: 093-583-3939 FAX番号: 093-583-5017 ホームページ: http://www.kitakyu-move.jp/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 一般財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム ) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 一般財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム ) その他( )				
職員数	常勤 9 人、	非常勤 27 人	予算額	平成23年度	233,293 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌「ムービング」等の発行、出前講演 ) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: ジェンダー問題講座、就業支援講座等 ) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、性別による人権侵害相談、法律相談等 ) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書収集、情報誌「ムービング」等の発行 ) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: ムーブフェスタ、グループ活動室、グループロッカー等の提供 ) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 出前講演等 ) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: ジェンダー問題講座、研究支援、ムーブ叢書の発行 ) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: 託児サポーターによる託児 )				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	一般財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム	基金・基本財産額	329,246	千円
設置年月日	平成 5 年 10 月 1 日	出資者	北九州市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: \_\_\_\_\_ }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	名称等: 北九州市女性団体連絡会議	加盟団体数	114団体
	<input type="radio"/> 無		会 員 数	延べ1万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有			
	<input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 市民向け啓発事業「男女共同参画フォーラムin北九州」の開催(毎年市内約40会場) }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 : \_\_\_\_\_  
交付先 : \_\_\_\_\_ }
- 7. その他 { 内容: \_\_\_\_\_ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: \_\_\_\_\_ }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	434,050	452,023	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0815 %	0.0826 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	20,175	35,321	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 <input type="radio"/> 毎年	個人 数年に1回(定期的)	<input type="radio"/> 両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	ただし、建設工事・物品等供給契約に係る入札参加資格の格付けの際に、主観点の評価項目のひとつとして、優遇の措置を取っている。

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 北九州市男女共同参画審議会	男女共同参画に関する事項の調査、信義	19名	4月～3月
2. 広報啓発			
・ 男女共同参画フォーラムin北九州	講演会、シンポジウム、座談会	3,000名	6月～9月
・ 男女共同参画に関する広報啓発事業	事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。		7月～2月
・ 男女共同参画に関する副読本の配布	市内小・中学校に毎年配布		3月
3. 講座			
・ 男女共同参画フォーラムin北九州	講演会、シンポジウム、座談会	3,000名	6月～9月
・ 男女共同参画に関する広報啓発事業	事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。		7月～2月
4. 相談事業			
・ 一般相談	(男女共同参画センター等で実施)		通年
・ 人権侵害相談	〃		〃
・ 就労相談	〃		〃
・ 法律相談	〃		〃
5. 情報収集・提供			
・ ワーク・ライフ・バランス推進サイト運営	本市のワーク・ライフ・バランスに関する情報等の発信		通年
6. 苦情処理			
・ 苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申出時
7. 交流促進			
・ 市民活動支援・連携事業	(男女共同参画センター等で実施)		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会	企業・経済団体・労働者団体・市民団体・行政等で構成され、協働で本市のワーク・ライフ・バランス推進に取り組む。		通年
・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰	働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・団体・個人を表彰し、その取り組みを広くPRする。		7月～11月
・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン	ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を集中的にPRする		11月
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ (財)アジア女性交流・研究フォーラム事業	(財)アジア女性交流・研究フォーラムが行う国際交流、研究事業の支援		通年
10. 調査研究			
・ 意識調査	男女共同参画社会に関する北九州市民の意識と実態を調査(市民4000人対象)		6月～3月
・ 調査研究	男女共同参画センター等で実施		通年
11. その他			

政令指定都市名

北九州市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在

平成23年5月1日現在

その他：平成22年6月1日現在

○

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	64	4	6.3	
	2 民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3 国民健康保険運営協議会	23	5	21.7	
	4 地方社会福祉審議会	42	15	35.7	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	16	7	43.8	
	7 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	28	8	28.6	
	10 土地区画整理審議会	15	2	13.3	
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	362	117	32.3	
	14 精神医療審査会	12	5	41.7	
	15 市町村国民保護協議会	69	6	8.7	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17 感染症診査協議会	8	1	12.5	
	18 市町村都市計画審議会	25	6	24.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	57	23	40.4	
	合計	771	214	27.8	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	63	1	1.6	
6	固定資産評価審査委員会	9	0	0.0	
	合計	89	4	4.5	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
58	49	1,207	387	32.1